

化学企業における関税コンプライアンス活動と今後の展望（当社の場合）

Customs compliance in the chemical company and future outlook of this activity

(フリガナ) 氏名	ハナザワ テルユキ / ヤマダ タカヒロ 花澤 輝幸 / 山田 高広	旭化成
キーワード	関税、コンプライアンス、FTA/EPA、グローバル・サプライチェーン	

要旨

事業のグローバル化進展に伴い、サプライチェーンの競争優位性確保のため、FTA/EPAや各国の関税(法)制度を正しく利用拡大する必要が増大している。こうした関税コンプライアンス促進のためには、企業がコーポレート部門に専門組織を持つことが有益であると考えている。散逸するノウハウの蓄積共有に有意義である他、企業がこうした組織を持つことにより税関等官公庁と意見交換も効果的に行えるようになる事が期待される。

報告概要

1. 環境認識

日本では、関税も税であり支払うべきものと思われてきたが、近年の企業活動のグローバル化の進展や、日EU EPA、RCEPといったメガFTAの創出による影響もあり、関税をコストとして捉え削減しようとする要請が高まっている。更に、昨今の物流費高騰から、CIFを課税標準とする国において、関税削減はこれまで以上に大きなインパクトを持つに至っている。

申告納税制度下では、企業は適正申告についての責任を負っているが、FTA/EPAにおける自己証明制度採用の増加により、企業はこれまで以上に適正申告についての責任を持つ必要がある。また、グローバルな視点では、コロナ禍による国家歳入を関税で補填するため、税関での調査を強化する方針を打ち出す国・地域（EU等）もあり、関税コンプライアンスの重要性が益々増している現状である。更に、未だ収束の見られない米中貿易戦争では、関税を国家間の覇権争いのツールとして使っており、これに他の国々も追随することになれば、WTOルールは実質反故となり、予期せぬ形で関税を課せられるケースの増加も懸念される。事業者の立場から見れば、関税に係る不測の事態が発生しうる不安定な状態の現出であり、迅速かつ適切、効率的な対処のために、関税コンプライアンス体制を整備しておくことが急務となっている。

2. 関税コンプライアンスの実現

これまで化学業界では、関税を支払うべきコストとして受け身で捉え、経営課題としては注目されていなかった。従い、社内に関税に関する専門組織はなく、拠点毎の個別対応になっており、全社対応ができていなかった。また、海貨業者に通関業務を委託する商習慣も影響し、課題認識化されて来なかった、というのが関税への一般的認識であった（野村総研レポート参照（2017））。こうした課題のある中、当社ではこれまで蓄積した経験に基づき以下の対応をとった。

- 関税・コンプライアンスグループ（以下、関税・コンプラ Gr）の立ち上げ（2020年4月）
- 関税コンプライアンス運営規程の制定（2021年6月）
- 関税コンプライアンスシステムの導入（2021年6月）

3. 取組開始より2年弱を経ての考察

関税諸制度やFTA/EPAの専門性の高さから、事業部領域毎に専門の人材を配置することは非効率である。様々な課題に対処することで得られたノウハウを全社で共有する観点から、コーポレート部門に専門組織を設置することは有意義である事がわかった。また、専門組織があれば当該領域を担う人材も育成できる。企業の実情に即して判断されるべきであるが、こうした組織の設置は貿易に関わるコンプライアンス推進に有効であると考えている。

また、関税コンプライアンスについては対外的にも窓口が統一されていなかったが、担当部署を設置することにより組織として対外的な活動もより効果的に行うことができると期待できる。例えば、官が実施する様々な施策（例：スマート税関構想、NACCS、EPA）に対して、業界の担当部署で意見交換を行うことにより、効果的に官とコミュニケーションをとることが可能になる等である。これは化学が装置産業であり、投資後のサプライチェーンの効率化といった後追いで効率化が難しいことから、事業に影響を及ぼす施策に関して官側と常に十分なコミュニケーションを取るという面からも重要な意味を持つ。